

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省3(Ⅲ-5-1))

\* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<b>施策目標名(政策体系上の位置付け)</b> 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること(施策目標Ⅲ-5-1) 基本目標Ⅲ:働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること 施策大目標5:労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること		<b>担当 部局名</b>	労働基準局	<b>作成責任者名</b>	労働保険徴収課長 片淵 仁文							
<b>施策の概要</b>		労働保険の適正な適用と労働保険料等の適正な徴収を図るため、労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)に基づき、労働保険の適用対象事業場(原則として、労働者を1人以上雇用する全ての事業に適用)の把握、労働保険の未手続事業場に対する適用促進を実施し、労働保険料等の適正徴収を図る。										
<b>施策実現のための背景・課題</b>		労働保険(労災保険及び雇用保険の総称)の保険料は、労働保険の運用に要する費用の財源としており、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等の観点から、労働保険の適用促進や適正徴収を確実に行う必要がある。										
<b>各課題に対応した達成目標</b>		<b>達成目標/課題との対応関係</b>			<b>達成目標の設定理由</b>							
		目標1 (課題)	労働保険料の適正徴収			費用負担の公平性の確保及びそれに伴う労働者の福祉の向上等の観点から重要であるため、労働保険料の未納を解消する必要がある。						
		目標2 (課題)	労働保険適用促進			労働保険制度の健全な運営及びそれに伴う労働者の福祉の向上等の観点から重要であるため、労働保険の未手続を解消する必要がある。						
<b>達成目標1について</b>												
<b>測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標</b>		<b>基準値</b> 基準年度		<b>目標値</b> 目標年度		<b>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</b> 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度			<b>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>			
①	労働保険料収納率 (アウトカム)	98.6%	平成28年度	前年度以上	毎年度	前年度(98.6%)以上 98.7%	前年度(98.7%)以上 98.9%	前年度(98.9%)以上 98.9%	前年度(98.9%)以上 98.0%	前年度(98.0%)以上	・事業主の労働保険料の未納については、労働者のセーフティネットの確保の観点や、費用負担の公平の観点から解消する必要があるため、この指標を選定した。また、当該指標は、労働保険適用徴収業務に係る恒常的な取組により目標達成を目指すものであり、毎年度その成果をあげていく必要があるため、この目標値を選定した。 (参考)平成27年度実績:98.5%、平成28年度実績:98.6%	
<b>達成手段1</b>		令和元年度 予算額 執行額	令和2年度 予算額 執行額	令和3年度 予算額	関連する 指標番号	<b>達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等</b>					<b>令和3年度行政事業レビュー事業番号</b>	
(1)	労働保険適用徴収業務に必要な経費 (昭和47年度)	6,581百万円 5,310百万円	8,300百万円 6,805百万円	8,091百万円	1	納入督促などの労働保険の適正徴収に係る業務を実施する。					2021-厚労-20-0534	
<b>達成目標2について</b>												
<b>測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標</b>		<b>基準値</b> 基準年度		<b>目標値</b> 目標年度		<b>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</b> 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度			<b>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>			
②	未手続事業対策により労働保険に加入した事業場数 (アウトプット)	52,857	平成28年度	前年度以上	毎年度	前年度(52,857件)以上 54,838	前年度(54,838件)以上 44,622	前年度(44,622件)以上 42,834	前年度(42,834件)以上 48,594	前年度(48,594件)以上	・労働保険の適用促進を図るため、民間団体と連携した取り組みを行ってきたが、依然として相当数の未手続事業場が残されている。関係行政機関との連携を強化し、未手続事業対策に取り組む必要があるため、当該指標を選定した。また、当該指標は、労働保険適用徴収業務に係る恒常的な取組により目標達成を目指すものであり、毎年度その成果をあげていく必要があるため、この目標値を選定した。 (参考)平成27年度実績:48,161件、平成28年度実績:52,857件	
<b>達成手段2</b>		令和元年度 予算額 執行額	令和2年度 予算額 執行額	令和3年度 予算額	関連する 指標番号	<b>達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等</b>					<b>令和3年度行政事業レビュー事業番号</b>	
(2)	労働保険適用徴収業務に必要な経費 (昭和47年度)	16,304百万円 15,324百万円	17,260百万円 16,325百万円	17,199百万円	2	労働保険の適用対象事業(原則として、労働者を1人以上雇用する全ての事業に適用される)の把握・加入勧奨、労働保険事務組合の育成などの労働保険の適用促進に係る業務を実施する。					2021-厚労-20-0534	
<b>施策の予算額(千円)</b>		<b>令和元年度</b>			<b>令和2年度</b>			<b>令和3年度</b>			<b>政策評価実施時期</b>	令和元年度
		22,885,150			25,560,230			25,289,953				
<b>施策の執行額(千円)</b>		20,633,564			23,130,061							
<b>施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)</b>		<b>施政方針演説等の名称</b>				<b>年月日</b>		<b>関係部分(概要・記載箇所)</b>				